

# 一時預かり保育

(ひよこぐみ)

## 入 所 の し お り

しらとり保育所



## 1 施設を設置する法人

法人名	社会福祉法人 島根県社会福祉事業団
法人所在地	松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根 5F
電話番号	0852-32-5966
FAX	0852-32-5968
代表者氏名	理事長 山崎 功
設立年月日	昭和 40 年 7 月 17 日

## 2 施設の概要

設置形態	特定教育・保育施設					
施設の区分	保育所					
施設の名称	しらとり保育所					
開設年月日	昭和 41 年 6 月 1 日					
施設の所在地	島根県松江市内中原町 190 番地					
電話番号	0852-21-5181					
FAX	0852-20-2711					
E-mail	<a href="mailto:shiratori@ssw.or.jp">shiratori@ssw.or.jp</a>					
所長氏名	下山 治子					
対象者	子ども・子育て支援法第 19 条第 1 項第 2 号に掲げる満 3 歳以上の子ども（以下「2 号認定子ども」という。）及び第 3 号に掲げる 3 歳未満の子ども（以下「3 号認定子ども」という。）					
保育年齢	生後 57 日目～就学前まで					
利用定員	0 歳児 (りす組)	1 歳児 (うさぎ組)	2 歳児 (ひっじ組)	3 歳児 (こぐま組)	4 歳児 (ぼんだ組)	5 歳児 (きりん組)
	15 人	10 人	15 人	20 人	15 人	15 人
施設の目的	施設を利用する小学校就学前の子ども（以下「所児」という。）及びその保護者に必要な支援を行い、もって一人一人の所児が健やかに成長することができるよう、子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号。以下「法」という。）第 7 条第 3 項に規定する保育を適切に提供することを目的とする。					
運営方針	<p>(1) 所児の最善の利益を考慮し、所児の安心安全を支える保育所づくりに努めるものとする。</p> <p>(2) 家庭との綿密な連携の下に、所児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行うものとする。</p> <p>(3) 家庭や地域との連携を図りながら、所児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うものとする。</p> <p>(4) 専門的知識、技術及び判断をもって所児を保育し、保護者に対する保育に関する指導を行うため職員の専門性の向上に努めるものとする。</p>					

### 3 施設の構造・設備

施設の面積等

建物構造	重量鉄骨 2 階建
敷地面積	2013.28 m <sup>2</sup>
所庭面積	740.51 m <sup>2</sup>
延床面積	809.83 m <sup>2</sup>

## 《 一時預かり保育の利用 》

### ○ 利用について

- ・対象年齢は、満 1 歳(歩行が安定し、かつ離乳が完了していること)～就学前の幼児
- ・基本的に利用曜日を決めていただいておりますが、変更や追加も可能です。ただし、予約制のため、ご希望にそえない日もあります。早めにお知らせください。

### ○ 保育時間

- ・ 保育時間は 8:30～17:30 です。9:20 までに登所してください。

### ○ 送り迎えについて

- ・ お子さまの送り迎えは保育所の玄関で行います。視診の職員にクラスと名前をお知らせください。
- ・ 迎えの方が“初めての場合”、“人に依頼する場合”は必ず保護者の方が事前に連絡してください。連絡のない場合はお渡しできませんのでご了承ください。
- ・ 送迎時は大変込み合います。朝（8～9 時）、夕方（17～18 時）は城山方向から侵入し、駐車場より発進する時は西側に出させていただきますようお願いいたします。（一方通行の実施）

### ○ 保育所・家庭との連絡

- ・ 遅刻、欠席の場合・・・給食準備の都合上、午前 9 時までに必ず連絡してください。  
ご都合で欠席される場合は、前もってお知らせください。
- ・ 毎朝家庭で検温し、結果を「おたよりノート」に記入してください。
- ・ 家庭で前日または朝の状態に普段と違う様子がある時は職員にお知らせください。
- ・ 保育所で発熱した場合は連絡しますので、至急迎えに来てください。  
（ただし、お子さんの状態によっては早めに連絡する場合があります。）
- ・ 保育所での投薬は、事故防止のため取り扱いません。
- ・ 毎月の予定や連絡事項につきましては、クラスだよりでお知らせします。  
緊急時には「一斉連絡メール」でお知らせしますので会員登録をお願いいたします。

### ○ 費用

	保育料		給食費 300 円 弁当の日 100 円 (午後のおやつ代)
	4 時間以内	4 時間超過	
3 歳未満児	800 円 (850 円)	1600 円 (1700 円)	
3 歳以上児	650 円 (700 円)	1300 円 (1400 円)	
全員	名札 140 円		

( ) 内は松江市外在住世帯

※年令区分は入所申込書の日付とします。(申込み日以降に 3 歳になっても年度内は料金は同じです。)

※保育料及び給食費の支払いについて

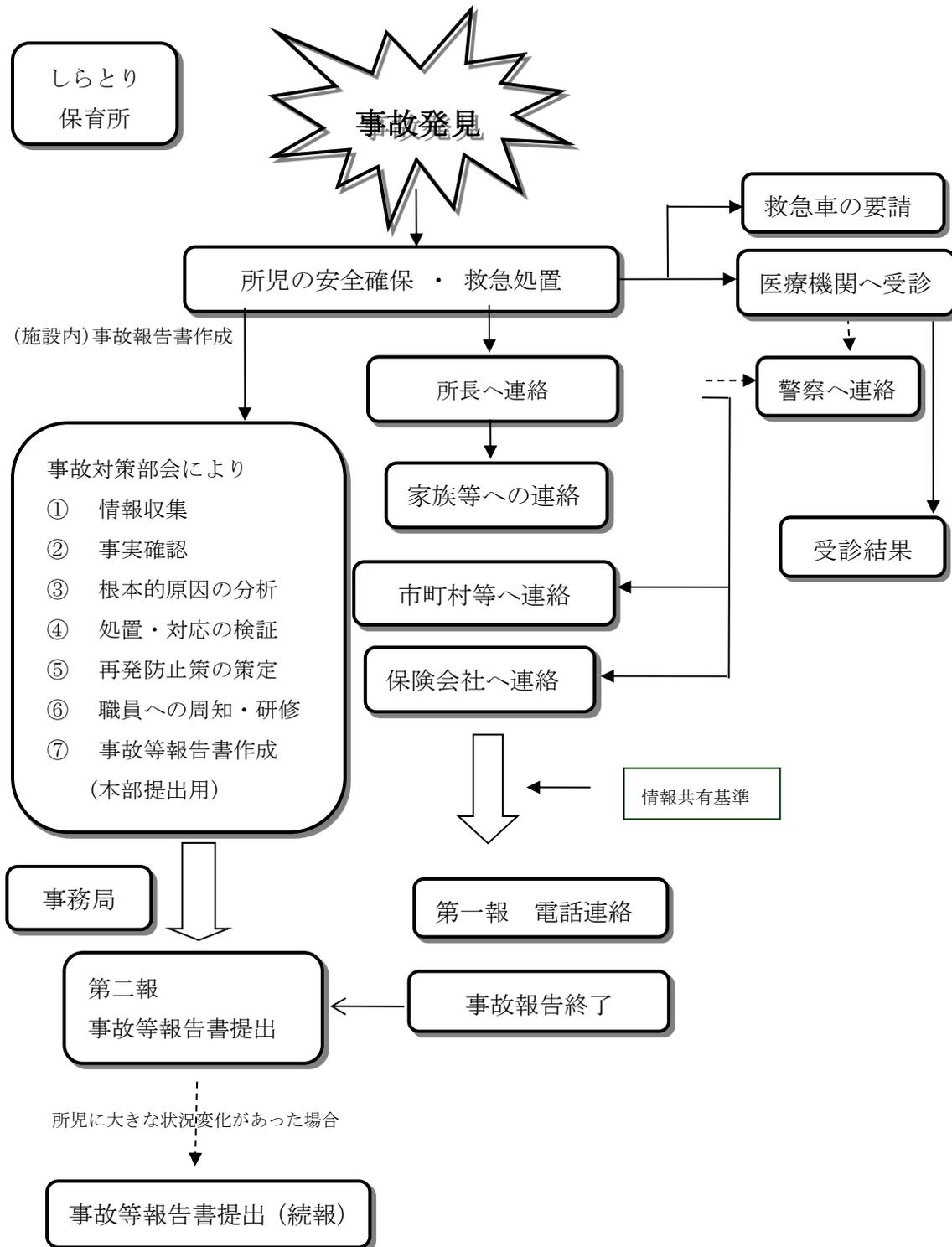
保護者から口座振替依頼書の提出をもって指定された金融機関の口座から、毎月 20 日に前月分の費用を振替させていただきます。費用に係る請求書は、毎月 10 日頃、領収書は月末に発行します。なお、口座振替手数料(税別 80 円)は保護者負担とさせていただきます。(口座振替日が金融機関休業日に該当する日は、翌営業日を振替日とします。)

※振替不能だった場合は、しらとり保育所事務室へ現金でお支払いいただきます。  
 ※利用される子どもの保育料が無償化になる場合があります。無償化の対象となるためには「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。(市に直接申請)

○ 緊急時の対応について

お預かりしている時間に発熱や腹痛など通常と違う状態や傷害が認められた場合、また、その他緊急事態が生じた場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先へ速やかに連絡します。

○ 事故発生時の対応



## ○非常災害時の対応

しらとり保育所消防計画等に基づき、状況に応じた適切な対応を行います。

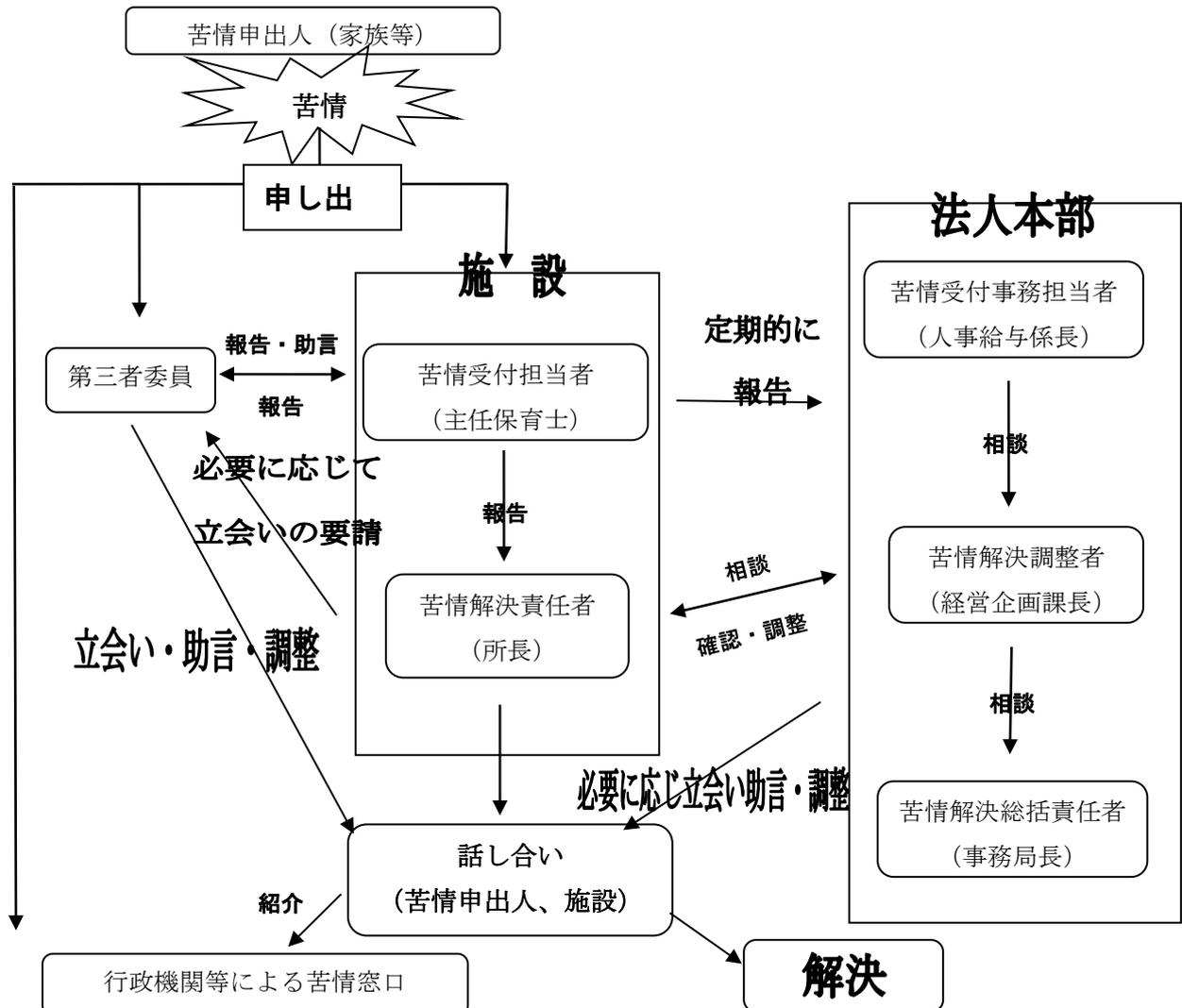
防火管理者	平林 祐子			
消防計画届出年月日	平成 31 年 4 月 1 日			
訓練の実施	避難及び消火の訓練を毎月 1 回以上実施します。			
防災設備	自動火災報知機	有	誘導灯	有
	ガス漏れ報知器	有	非常警報装置	有
	非常用電源	有	スプリンクラー	無
	カーテン、敷物、建具の防災処理			有
避難場所	城山及び島根県自治研修所			
緊急時の連絡手段	一斉メールにて行いますので、事前に登録してください			

※毎年 4 回、一斉メールによる連絡訓練を行います。

## ○苦情・相談等の受付

### (1) 苦情等の解決体制

提供する施設サービス等に関する相談や苦情については、社会福祉法人島根県社会福祉事業団苦情解決実施要領に基づき、次のとおり適切に対応します。



(2) 苦情等の窓口

① 施設における窓口

受付担当者	主任保育士 平林 祐子
利用時間	月曜日～金曜日 9:00 ～ 17:00
利用方法	電話 0852-21-5181 面接 その他

② 第三者委員

第三者委員氏名
斎藤 清美
長島 敦子

③ 行政機関等

名称	所在地	電話番号
島根県健康福祉部 子ども・子育て支援課	松江市殿町2 番地 (県庁第二分庁舎2階)	0852-22-5793
松江市子育て部子育て政策課	松江市末次町 86 番地	0852-55-5666
島根県運営適正化委員会	松江市東津田町 1741 番地 3	0852-32-5913

○虐待防止のための措置

幼児の人権を擁護し、虐待を防止するため虐待防止責任者を選定します。また、職員に対する虐待防止を啓発・普及するための研修を実施しています。

虐待防止責任者	所長 下山 治子
---------	----------

○賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	施設賠償責任保険
保険の内容	保育所が管理する施設や、業務の遂行に起因した身体障がい、物損の賠償損害補償
保険金額	対人：2億円まで（1事故1億円まで） 対物：1事故200万円まで

○秘密保持等

職員及び職員であった者が、職務上知り得た所見及びその家族等に関する一切の秘密を他に漏らすことがないように、必要な措置を講じることとし、しらとり保育所が保有する所見及びその家族等の個人情報については、社会福祉法人島根県社会福祉事業団が保有する個人情報の保護に関する規程に基づき、適切に管理します。

個人情報保護管理責任者	所長 下山 治子
受付担当者	主任保育士 平林 祐子

## 《 持ち物について 》

### ○ 毎回、持参する物

- ・ 着替え（上着・ズボン・肌着など） 2～3組
- ・ 汚れ物用ビニール袋（持ち手付） 3～5枚
- ・ おたよりノート
- ・ 名札（保育所より購入してもらいます）

### ○ オムツを使用する方

- ・ 紙オムツ（後ろに記名してください） 6～8枚
- ・ おしり拭き 1パック

### ○ その他個人的に必要な物

- ・ 食事用エプロン
- ・ スタイなど
- ・ 布団（掛・敷）＜一日利用のある方＞

- ※ 持ち物は、手さげかばんに入れてきてください。
- ※ すべての持ち物にはっきり記名してください。
- ※ 衣類は、動きやすく、着脱しやすいものを用意してください。
- ※ 外遊びができるよう靴での登所をお願いします。
- ※ その他、個人的に必要なものがあれば用意していただきます。
- ※ 布団は保育所で保管し月の最終利用日にお返しします。